

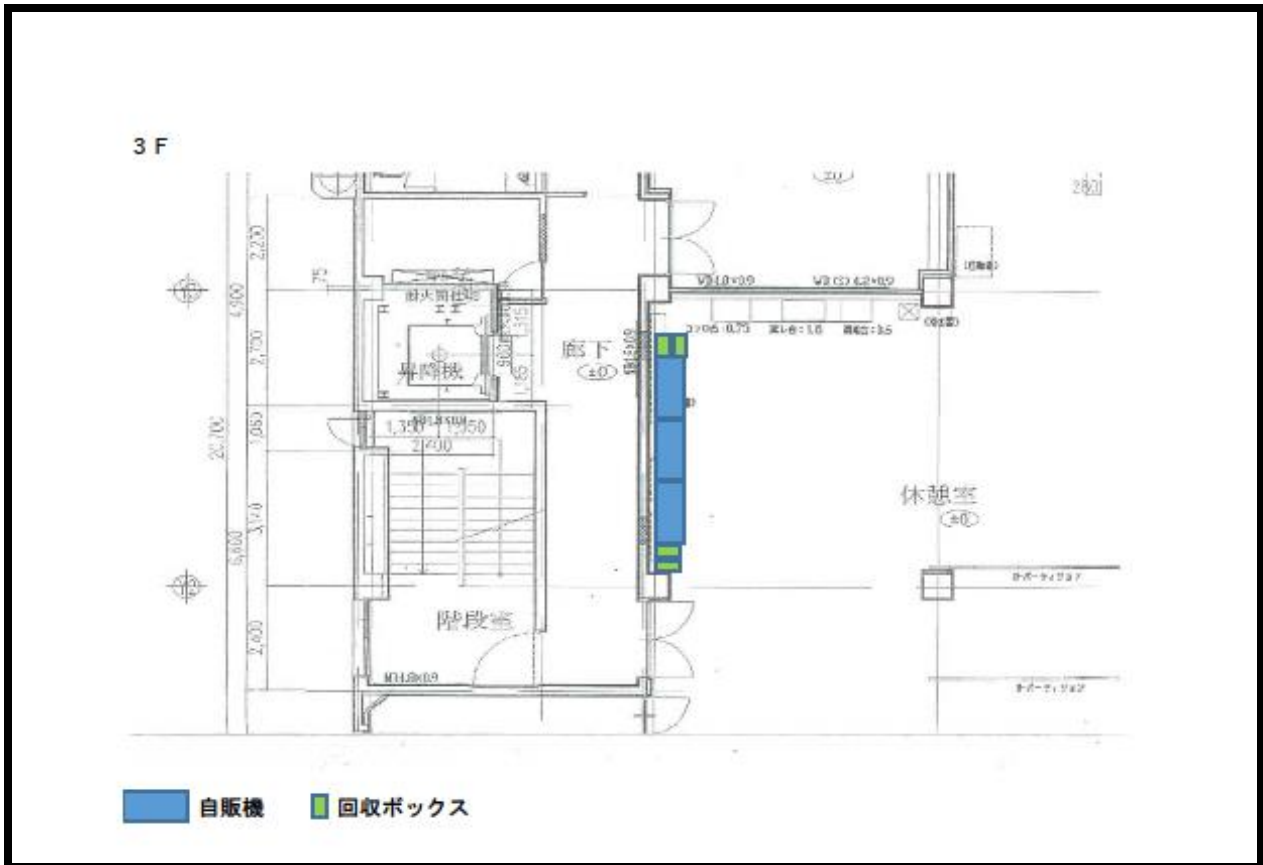
石神井清掃事務所 自動販売機設置契約における個別要項

1 概要

施設名称	石神井清掃事務所
所在地	練馬区上石神井三丁目34番25号
設置場所	建物内3階休憩室・4階ホール
設置面積	5.113㎡以内（自動販売機4台・回収ボックス6台程度）
施設開館時間	8：30～17：15
設置台数（募集）	3階3台・4階1台
既設電源等	コンセントあり 水道3階のみ
使用料	月額 9,389 円（令和7年度）
設置条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水分補給を目的とした飲料および清涼飲料水、コーヒー等の飲料を販売すること。</li> <li>・自動販売機は通常型または薄型自動販売機とすること。</li> <li>・空き缶類の回収管理については、リサイクルボックスを設置して、商品補充時に自社および他社を問わず必ず実施すること。週1回以上巡回して、自動販売機やリサイクルボックスを清潔に保つこと。</li> <li>・商品の補充、空き缶類の回収管理は、上記施設開館時間内に実施すること。</li> </ul>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設自動販売機があるため、撤去時期を既設事業者と協議のうえ入れ替えを実施すること。</li> </ul>
職員数（参考）	154名（令和6年度常勤職員数。一般の利用者は無し）
売上数量（参考）	24,789本（令和6年4月から11月） / 4台
問い合わせ・書類提出先	<p>石神井清掃事務所 管理係</p> <p>住所：練馬区上石神井三丁目34番25号</p> <p>電 話：03-3928-1353</p> <p>FAX：03-3928-1215</p>

## 2 自動販売機設置場所

### 3階自動販売機設置配置図



### 4階自動販売機設置配置図

